

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社デジタルハーツホールディングス
【英訳名】	DIGITAL HEARTS HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 玉塚 元一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(3373)0081
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 筑紫 敏矢
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03(3373)0081
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 筑紫 敏矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日	自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	15,677,676	16,313,872	21,138,200
経常利益 (千円)	1,055,935	1,245,704	1,372,376
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	652,909	794,398	792,130
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	650,336	784,605	798,891
純資産額 (千円)	5,444,951	5,980,413	5,438,469
総資産額 (千円)	10,938,354	11,177,355	10,637,014
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.81	36.82	36.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.26	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	49.0	46.3

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.13	20.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び第8期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

##### (エンターテインメント事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

##### (エンタープライズ事業)

当第3四半期連結累計期間において、DIGITAL HEARTS GNT VIETNAM COMPANY LIMITEDは、事業の清算手続きを進めており、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間期首より連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

	2020年3月期 第3四半期 (千円)	2021年3月期 第3四半期 (千円)	増減率 (%)
売上高	15,677,676	16,313,872	4.1
営業利益	1,066,236	1,183,165	11.0
経常利益	1,055,935	1,245,704	18.0
親会社株主に帰属する四半期純利益	652,909	794,398	21.7

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoT(Internet of Things)の進展やDX(デジタルトランスフォーメーション)の加速等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおります。その一方、各企業においては、その開発及び運用を支えるIT人材が慢性的に不足していることから、ソフトウェアの開発、テスト、保守・運用、セキュリティ等の支援サービスを提供している当社グループの収益機会も、今後も引き続き拡大するものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループでは、2018年3月期以降「第二創業期」として、主力事業であるエンターテインメント事業のさらなる成長を追求するとともに、エンターテインメント事業に続く第二の収益の柱を育てるべくエンタープライズ事業の拡大に注力しております。特に、エンタープライズ事業においては、強固な事業基盤を構築すべく、エンジニア人材や営業人材の強化、提供サービスの拡充、効率的なオペレーション体制の構築等に対する先行投資を行って参りました。これらの先行投資の効果が徐々に発現し、当第3四半期連結累計期間のエンタープライズ事業は、売上高がこの3年間で約4倍に拡大するとともに、9か月累計では初めての黒字化を達成するなど、成長軌道への転換を着実に図ることができました。

その結果、エンターテインメント事業で一部新型コロナウイルスの影響を受けたものの、エンタープライズ事業の成長が業績を牽引し、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,313,872千円(前年同四半期比4.1%増)、営業利益は1,183,165千円(前年同四半期比11.0%増)、経常利益は1,245,704千円(前年同四半期比18.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は794,398千円(前年同四半期比21.7%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

	2020年3月期 第3四半期 (千円)	2021年3月期 第3四半期 (千円)	増減率 (%)
<b>売上高</b>	<b>15,677,676</b>	<b>16,313,872</b>	<b>4.1</b>
エンターテインメント事業	12,449,452	11,538,793	7.3
エンタープライズ事業	3,228,224	4,775,079	47.9
調整額	-	-	-
<b>営業利益又は営業損失</b>	<b>1,066,236</b>	<b>1,183,165</b>	<b>11.0</b>
エンターテインメント事業	2,379,352	2,153,544	9.5
エンタープライズ事業	167,858	36,048	-
調整額	1,145,257	1,006,427	-

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は営業利益ベースとなっております。

( ) エンターテインメント事業

当セグメントでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器のデバッグ、ゲームの受託開発、プロモーション活動支援等のサービスを提供しております。

エンターテインメント事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2020年3月期 第3四半期 (千円)	2021年3月期 第3四半期 (千円)	増減率 (%)
デバッグ	10,655,404	9,633,430	9.6
クリエイティブ	940,348	1,051,668	11.8
メディア及びその他	853,699	853,694	0.0
<b>エンターテインメント事業 合計</b>	<b>12,449,452</b>	<b>11,538,793</b>	<b>7.3</b>

(デバッグ)

デバッグサービスでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するデバッグサービスや翻訳・ローカライズサービス等を提供しております。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、テスターが在宅でデバッグの一部を行うことができる「リモートデバッグ」を開始することで、安定的にサービスを提供して参りました。また、2020年11月に発売された新型ハード「PlayStation® 5」を対象とした新規タイトルの獲得に向けた受注体制を整備するとともに、増加する翻訳・ローカライズの需要を確実に獲得するため、国内外のグループ連携を強化致しました。また、テストセンターであるLab.の統廃合や、経費削減等を通じた収益性の向上にも努めて参りました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大に伴う顧客企業における開発スケジュールの変更やアミューズメント機器の厳しい市場環境の影響を受け、当第3四半期連結累計期間のデバッグサービスの売上高は9,633,430千円(前年同四半期比9.6%減)となりました。

## (クリエイティブ)

クリエイティブサービスでは、ゲーム開発や2D/3Dグラフィック制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間は、モバイルゲームの市場環境の変化により、引き続き厳しい受注環境が継続するなか、営業力や提案力の向上に努め、新規の大型案件を獲得致しました。また、各プロジェクトの採算管理を徹底することで、大幅な収益改善を実現致しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のクリエイティブサービスの売上高は1,051,668千円(前年同四半期比11.8%増)となりました。

## (メディア及びその他)

メディア及びその他サービスでは、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営やカスタマーサポートサービス等を提供しております。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、国内イベント関連の案件受注が減少したものの、顧客企業からの「4Gamer.net」への広告掲載は底堅く推移致しました。また、カスタマーサポートサービスでは、順調に案件を獲得致しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のメディア及びその他サービスの売上高は853,694千円(前年同四半期比0.0%減)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のエンターテインメント事業の売上高は、デバッグ事業の減収の影響を受け、11,538,793千円(前年同四半期比7.3%減)、セグメント利益は2,153,544千円(前年同四半期比9.5%減)となりました。

## ( )エンタープライズ事業

当セグメントでは、主に、エンタープライズシステムを対象とするシステムテスト及び受託開発サービスや、ヘルプデスクをはじめとするITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

エンタープライズ事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2020年3月期 第3四半期 (千円)	2021年3月期 第3四半期 (千円)	増減率 (%)
システムテスト	1,489,600	2,503,060	68.0
ITサービス・セキュリティ	1,738,624	2,272,018	30.7
<b>エンタープライズ事業 合計</b>	<b>3,228,224</b>	<b>4,775,079</b>	<b>47.9</b>

## (システムテスト)

システムテストサービスでは、主に、エンタープライズシステムの不具合を検出するサービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間は、「第二創業期」以降実施してきた先行投資の効果が発現し、行政関連システムや企業の基幹業務システム等、専門性の高い案件の獲得が進み、取引規模の拡大及び収益性の大幅改善を実現致しました。また、これらの実績に基づく営業活動を強化するとともに、当社グループのエンタープライズシステムのテストサービスに関する認知度向上を図ることで、新規顧客開拓に努めて参りました。さらに、新たに採用したChief Technology Officer(CTO)を中心に、当社グループの技術力向上や人材強化、顧客企業が抱えるソフトウェア開発の課題をエンジニアリングによって解決する体制構築に向けた取り組みを開始致しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のシステムテストサービスの売上高は、前期連結子会社化したLogiGearグループの業績寄与の影響もあり、2,503,060千円(前年同四半期比68.0%増)と大幅増収を達成致しました。

(ITサービス・セキュリティ)

ITサービス・セキュリティサービスでは、システムの受託開発やITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間は、システムの受託開発、保守・運用、セキュリティサービスすべてにおいて増収を達成致しました。特に、セキュリティサービスにおいては、未経験者からセキュリティ人材を育成する当社グループ独自の教育プログラム「DHサイバーブートキャンプ」の卒業生が100名を突破するなど、セキュリティ監視や脆弱性診断等の受注体制強化が進むとともに、クラウドソース・ペネトレーションテストサービスでは金融機関3社から案件を獲得するなど、着実に実績を積んで参りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のITサービス・セキュリティサービスの売上高は2,272,018千円(前年同四半期比30.7%増)と増収を達成致しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のエンタープライズ事業の売上高は、4,775,079千円(前年同四半期比47.9%増)、セグメント利益は36,048千円(前年同四半期は167,858千円のセグメント損失)と、累計期間として第二創業以降初の黒字化を実現致しました。

財政状態の分析

(資産)

流動資産の残高は8,017,278千円となり、前連結会計年度末における流動資産7,453,227千円に対し、564,050千円の増加(前期比7.6%増)となりました。

これは、主として、現金及び預金が346,342千円及び受取手形及び売掛金が215,997千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は3,160,077千円となり、前連結会計年度末における固定資産3,183,787千円に対し、23,709千円の減少(前期比0.7%減)となりました。

これは、主として、無形固定資産のその他が130,421千円増加したものの、有形固定資産が13,320千円及びのれんが77,127千円減少したことによるものであります。

(負債)

流動負債の残高は5,061,155千円となり、前連結会計年度末における流動負債5,134,811千円に対し、73,656千円の減少(前期比1.4%減)となりました。

これは、主として、未払費用が79,031千円増加したものの、未払法人税等が420,687千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は135,787千円となり、前連結会計年度末における固定負債63,734千円に対し、72,053千円の増加(前期比113.1%増)となりました。

これは、主として、長期借入金が65,312千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産の残高は5,980,413千円となり、前連結会計年度末における純資産5,438,469千円に対し、541,944千円の増加(前期比10.0%増)となりました。

これは、主として、親会社株主に帰属する四半期純利益794,398千円、自己株式の処分97,625千円及び配当金の支払額302,026千円によるものであります。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

事業の特性上、該当事項はありません。

## 受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンターテインメント事業 クリエイティブ	1,332,676	138.2	425,866	344.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの「エンターテインメント事業」に含まれる「デバッグ」、「メディア及びその他」及び「エンタープライズ事業」は、受注から役務提供までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

## 販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	前年同四半期比(%)
エンターテインメント事業	デバッグ	9,633,430	9.6
	クリエイティブ	1,051,668	11.8
	メディア及びその他	853,694	0.0
	小計	11,538,793	7.3
エンタープライズ事業	システムテスト	2,503,060	68.0
	ITサービス・セキュリティ	2,272,018	30.7
	小計	4,775,079	47.9
合計		16,313,872	4.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 主要な設備

該当事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,800,000
計	76,800,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,890,800	23,890,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	23,890,800	23,890,800	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2. 提出日現在の発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	23,890,800	-	300,686	-	300,686

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,277,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 21,607,200	216,072	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	23,890,800	-	-
総株主の議決権	-	216,072	-

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） 株式会社デジタルハーツ ホールディングス	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号	2,277,300	-	2,277,300	9.53
計	-	2,277,300	-	2,277,300	9.53

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,739,104	4,085,446
受取手形及び売掛金	2,985,211	3,201,209
有価証券	165,046	158,700
たな卸資産	43,005	103,559
未収還付法人税等	214,147	4,026
その他	346,384	515,314
貸倒引当金	39,673	50,978
流動資産合計	7,453,227	8,017,278
固定資産		
有形固定資産	579,192	565,872
無形固定資産		
のれん	1,027,617	950,489
その他	351,663	482,084
無形固定資産合計	1,379,280	1,432,574
投資その他の資産		
投資有価証券	192,839	192,178
その他	1,041,993	979,062
貸倒引当金	9,519	9,609
投資その他の資産合計	1,225,313	1,161,631
固定資産合計	3,183,787	3,160,077
資産合計	10,637,014	11,177,355
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,546,384	2,552,454
未払費用	903,379	982,411
未払法人税等	550,653	129,965
賞与引当金	44,153	64,097
その他	1,090,240	1,332,227
流動負債合計	5,134,811	5,061,155
固定負債		
長期借入金	-	65,312
退職給付に係る負債	43,361	56,756
その他	20,372	13,718
固定負債合計	63,734	135,787
負債合計	5,198,545	5,196,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	300,686	300,686
資本剰余金	355,735	331,509
利益剰余金	6,904,318	7,393,124
自己株式	2,662,635	2,565,127
株主資本合計	4,898,105	5,460,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168	327
為替換算調整勘定	24,033	18,904
その他の包括利益累計額合計	24,202	19,232
新株予約権	13,363	13,363
非支配株主持分	502,797	487,623
純資産合計	5,438,469	5,980,413
負債純資産合計	10,637,014	11,177,355

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	15,677,676	16,313,872
売上原価	11,552,238	11,821,974
売上総利益	4,125,437	4,491,898
販売費及び一般管理費	3,059,201	3,308,732
営業利益	1,066,236	1,183,165
営業外収益		
受取利息	363	1,853
投資事業組合運用益	337	-
助成金収入	1,254	51,422
還付消費税等	1,314	-
その他	3,989	19,572
営業外収益合計	7,260	72,847
営業外費用		
支払利息	3,924	4,552
為替差損	3,205	3,476
支払手数料	4,556	238
持分法による投資損失	4,734	431
その他	1,139	1,609
営業外費用合計	17,561	10,308
経常利益	1,055,935	1,245,704
特別利益		
助成金収入	-	1 51,286
特別利益合計	-	51,286
特別損失		
固定資産除却損	-	13,538
投資有価証券売却損	-	2,689
事務所移転費用	-	39,856
感染症に関する費用	-	2 55,254
特別損失合計	-	111,338
税金等調整前四半期純利益	1,055,935	1,185,653
法人税、住民税及び事業税	398,753	335,687
法人税等調整額	1,233	49,073
法人税等合計	399,987	384,761
四半期純利益	655,948	800,892
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,038	6,493
親会社株主に帰属する四半期純利益	652,909	794,398

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	655,948	800,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	158
為替換算調整勘定	5,718	16,445
その他の包括利益合計	5,611	16,286
四半期包括利益	650,336	784,605
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	647,424	788,703
非支配株主に係る四半期包括利益	2,911	4,097

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間において、DIGITAL HEARTS GNT VIETNAM COMPANY LIMITEDは、事業の清算手続きを進めており、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間期首より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入の内容は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等であります。

2 感染症に関する費用の内容は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

従業員に対する休業補償等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	130,461千円	134,785千円
のれんの償却額	122,007千円	142,995千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	142,184	6.50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	154,033	7.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

2019年7月26日開催の取締役会において、当社の取締役等に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を130,222株処分を行うことを決議し、実施致しました。自己株式が149,320千円減少し、資本剰余金が9,462千円減少しております。

また、2019年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施致しました。自己株式が341,246千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の残高は、資本剰余金357,135千円、自己株式2,503,883千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	150,710	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	151,316	7.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の著しい変動

2020年7月17日開催の取締役会において、当社の取締役等に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式を86,556株処分を行うことを決議し、実施致しました。資本剰余金が24,225千円減少し、自己株式が97,508千円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の残高は、資本剰余金331,509千円、自己株式2,565,127千円となっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	エンター プライズ事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	12,449,452	3,228,224	15,677,676	15,677,676	-	15,677,676
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	12,449,452	3,228,224	15,677,676	15,677,676	-	15,677,676
セグメント利益又は損失 ( )	2,379,352	167,858	2,211,494	2,211,494	1,145,257	1,066,236

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,145,257千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の  
全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、株式取得によりLOGIGEAR CORPORATIONを子会社化したため、同社を連  
結の範囲に含めております。これにより前連結会計年度の末日に比べ、「エンタープライズ事業」のセグメ  
ント資産が1,331,629千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「エンタープライズ事業」において、第2四半期連結会計期間にLOGIGEAR CORPORATIONの株式取得により  
同社を子会社化したことに伴い発生したのれんの額は、当第3四半期連結累計期間において607,771千円であ  
ります。

なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫  
定的に算定された金額であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エンター テインメント 事業	エンター プライズ事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	11,538,793	4,775,079	16,313,872	16,313,872	-	16,313,872
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,538,793	4,775,079	16,313,872	16,313,872	-	16,313,872
セグメント利益	2,153,544	36,048	2,189,592	2,189,592	1,006,427	1,183,165

(注)1. セグメント利益の調整額 1,006,427千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円81銭	36円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	652,909	794,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	652,909	794,398
普通株式の期中平均株式数(株)	21,901,925	21,573,056
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円26銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	413,530	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第8期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月10日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	151,316千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社デジタルハーツホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルハーツホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルハーツホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。